令和7年度 第3回

災害物流 専門家研修

主 な 受 講 対 象

経営者、経営幹部、拠点管理者、 倉庫・配車業務の実務管理者等

- 災害物流専門家が担う役割とは?
- 物流拠点での業務や輸送管理の方法は?
- 自治体との連携体制は?

災害発生時における支援物資の円滑な流通を支援する「災害物流専門家」を育成します。

過去の大規模災害時における緊急支援物資輸送では、物流に関する専門的知識を持つスタッフが集積拠点に 常駐していないこと等が原因となり、避難所等への円滑な物資の輸送に支障をきたすことが課題とされてきま した。

このため、当協会を含む各都道府県トラック協会及び(公社)全日本トラック協会では、今後想定される地震や台風、豪雨などの大規模災害発生時における災害支援物資の円滑な流通を支援するため、物資の管理や輸送等に関する専門知識を身につけた「災害物流専門家」の育成を図るとともに、輸送協定等に基づき自治体から協力要請があった際に災害物流専門家を紹介・派遣できる体制の整備を図ることを目的とした研修を下記のとおり実施します。

令和7年

_ _____1

11月12日(水) · 13日(木)

【1日目】10:00~17:00 【2日目】9:00~16:00

※ 2日間にわたる全てのカリキュラムの受講が修了条件となります。

場所

中部トラック総合研修センター (みよし市福谷町西ノ洞21番地127) *車でもお越しいただけます (無料駐車場完備)

定員

40 名 (先着順)

※ 定員に達し次第締切

党講科

無料(両日とも昼食付き)

申込み

当協会ウェブサイトよりお申し込みください。

申込締切:10月27日(月) ※定員に達し次第締切

https://ssl.aitokyo.jp/seminar/



お願い

研修修了者は、受講申込時の情報に基づき、(公社)全日本トラック協会及び当協会が管理する「**災害物流専門家研修」修了者リストに登録**させていただきますので、**氏名・連絡先等の情報について間違いがないよう充分ご注意ください**。

なお、災害発生時に自治体等から協力要請があった際には、当協会から対応のご協力をお願いする場合があります。